告示

○総務省　経済産業省告示第二号

石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令（昭和五十一年政令第百九十二号）別表の規定に基づき、石油コンビナート等特別防災区域に係る区域の指定（昭和五十一年通商産業省自治省告示第一号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十九年十二月十五日

総務大臣　野田　聖子
経済産業大臣臨時代理
国務大臣　小此木八郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
［一～二の二　略］	［一～二の二　同上］
三　室蘭地区	三　室蘭地区
北海道室蘭市陣屋町一丁目一番地の一、一番地の三、一番地の五、三番地の二、四番地の一、五番地、百七十二番地の一から百七十二番地の七まで、百七十三番地の一、百七十三番地の二、百七十四番地、百七十五番地、百七十八番地、百七十九番地の六、百七十九番地の八から百七十九番地の十一まで、百八十番地の十、百八十二番地、百八十三番地の一、百八十三番地の二、百八十三番地の五及び百八十五番地、陣屋町三丁目四番地の一、幌朋町百六十二番地の四、百六十三番地、百六十四番地の一、百六十五番地の六、百六十六番地の一、百六十六番地の二、四百六十番地及び四百六十一番地、本輪西町一丁目一番地の一、一番地の二、一番地の六から一番地の十まで、一番地の十二、一番地の十五、一番地の十八から一番地の二十一まで、一番地の二十六、一番地の二十七、八番地、五百十番地及び五百十九番地、港北町一丁目一番地の一、一番地の三から一番地の十五まで、二番地の一、二番地の三から二番地の八まで、三番地の一、三番地の四、三番地の五、六番地の一から六番地の五まで、十九番地の一、十九番地の二十九、十九番地の三十、二十番地の二、二十番地の四十六、二十番地の四十八、二十一番地の六から二十一番地の八まで、二十一番地の二十二、二十二番地の八のうち一般国道三十七号線より南側、二十四番地の四まで、二十四番地の六、二十四番地の九、二十五番地の一、二十五番地の七から二十五番地の十まで、二十五番地の十四から二十五番地の四十六まで、三十六番地の一から三十六番地の三まで、三十七番地の三、六十八番地の二十五、五百三番地の二及び五百四番地の一、仲町一番地、二番地の一、二番地の五から二番地の七まで、三番地の一、三番地の三から三番地の七まで、四番地、五番地の一から五番地の三まで、五番地の五から五番地の二十一まで、七番地、七番地の二、九番地、九番地の三、十一番地、十二番地の一、十二番地の十六、十二番地の十七、十三番地、十四番地の一から十四番地の五まで、十四番地の七、十五番地、十六番地の一から十六番地の四まで、十七番地、十八番地、二十六番地、三十三番地、三十七番地、四十五番地、四十六番地、四十七番地の一から四十七番地の六まで、五十九番地、六十四番地の一から六十四番地の九まで、六十五番地の一から六十五番地の三まで、六十七番地、七十番地の一から七十番地の八まで、八十二番地、八十三番地、八十九番地の一、九十番地、九十一番地、九十四番地、百番地、百五番地、百六番地の一、百六番地の二、百九番地、百十番地、百十七番地の一から百十七番地の十三まで、百十九番地、百二十番地の一、百二十一番地及び二百八十二番地、御崎町一丁目九番地、九番地の一から九番地の八まで、十一番地の一から十一番地の十九まで、十三番地、十四番地の一、十四番地の二、十四番地の六、十七番地、十九番地の一、十九番地の三、二十番地の五から二十番地の十四まで、三十四番地の一、三十五番地の二、二十番地の二、二十番地の四十六、二十一番地の六から二十一番地の八まで、二十一番地の二十二、二十二番地の八のうち一般国道三十七号線より南側、二十四番地の四まで、二十四番地の六、二十四番地の九、二十五番地の一、二十五番地の七から二十五番地の十まで、二十五番地の十四から二十五番地の四十六まで、三十六番地の一から三十六番地の三まで、三十七番地の三、六十八番地の二十五、五百三番地の二及び五百四番地の一、仲町一番地、二番地の一、二番地の五から二番地の七まで、三番地の一、三番地の三から三番地の七まで、四番地、五番地の一から五番地の三まで、五番地の五から五番地の二十一まで、七番地、七番地の二、九番地、九番地の三、十一番地、十二番地の一、十二番地の十六、十二番地の十七、十三番地、十四番地の一から十四番地の五まで、十四番地の七、十五番地、十六番地の一から十六番地の四まで、十七番地、十八番地、二十六番地、三十三番地、三十七番地、四十五番地、四十六番地、四十七番地の一から四十七番地の六まで、五十九番地、六十四番地の一から六十四番地の九まで、六十五番地の一から六十五番地の三まで、六十七番地、七十番地の一から七十番地の八まで、八十二番地、八十三番地、八十九番地の一、九十番地、九十一番地、九十四番地、百番地、百五番地、百六番地の一、百六番地の二、百九番地、百十番地、百十七番地の一から百十七番地の十三まで、百十九番地、百二十番地の一、百二十一番地及び二百八十二番地、御崎町一丁目九番地、九番地の一から九番地の八まで、十一番地の一から十一番地の十九まで、十三番地、十四番地の一、十四番地の二、十四番地の六、十七番地、十九番地の一、十九番地の三、二十番地の五から二十番地の十四まで、三十四番地の一、三十五番地の二、二十番地の二、二十番地の四十六、二十一番地の六から二十一番地の八まで、二十一番地の二十二、二十二番地の八のうち一般国道三十七号線より南側、二十四番地の四まで、二十四番地の六、二十四番地の九、二十五番地の一、二十五番地の七から二十五番地の十まで、二十五番地の十四から二十五番地の四十六まで、三十六番地の一から三十六番地の三まで、三十七番地の三、六十八番地の二十五、五百三番地の二及び五百四番地の一、仲町一番地、二番地の一、二番地の五から二番地の七まで、三番地の一、三番地の三から三番地の七まで、四番地、五番地の一から五番地の三まで、五番地の五から五番地の二十一まで、七番地、七番地の二、九番地、九番地の三、十一番地、十二番地の一、十二番地の十六、十二番地の十七、十三番地、十四番地の一から十四番地の五まで、十四番地の七、十五番地、十六番地の一から十六番地の四まで、十七番地、十八番地、二十六番地、三十三番地、三十七番地、四十五番地、四十六番地、四十七番地の一から四十七番地の六まで、五十九番地、六十四番地の一から六十四番地の九まで、六十五番地の一から六十五番地の三まで、六十七番地、七十番地の一から七十番地の八まで、八十二番地、八十三番地、八十九番地の一、九十番地、九十一番地、九十四番地、百番地、百五番地、百六番地の一、百六番地の二、百九番地、百十番地、百十七番地の一から百十七番地の十三まで、百十九番地、百二十番地の一、百二十一番地及び二百八十二番地、御崎町一丁目九番地、九番地の一から九番地の八まで、十一番地の一から十一番地の十九まで、十三番地、十四番地の一、十四番地の二、十四番地の六、十七番地、十九番地の一、十九番地の三、二十番地の五から二十番地の十四まで、三十四番地の一、三十五番地の二、	